

障害者支援施設若草園

(社会福祉法人恵泉会)

宮城県

施設の概要

1. 実施しているサービス
短期入所・生活介護・施設入所支援
2. 短期入所定員数 4名
3. 介護体制 (指定基準)

管理者	1名
医師 (非常勤)	3名
看護職員	1名
生活支援員 (兼務含)	18名
4. 連携医療機関
登米市立米谷病院 (登米市東和町)

施設から一言又は利用者の声

当施設では、平成23年4月に移転・改築工事を行い、住まいの場はプライバシーを確保した個室を基本に、利用者さんをやさしく見守ることのできる設計にしております。

このたび、国土交通省より短期入所協力施設として指定を受け、自動車事故による重度後遺障害者の方々の短期入所を積極的に受け入れることができるようになりました。

ご利用の際には、在宅での状況を確認させていただきながらご利用様、ご家族様と十分な調整を行うようにしております。短期入所をご検討の方はぜひ一度ご連絡ください。

◆入所可能時期…平成27年1月より

お問い合わせ先

住 所 宮城県登米市東和町米川字町裏120番地1
担 当 短期入所受付担当者
連 絡 先 0220-53-4611 (代表)
F A X 0220-53-4612
E-mail wakakusaen@keisen-net.jp
受付時間 月～金 9:00～16:00
ホームページ <http://www.keisen-net.jp>

受入体制

1. 受入対象者
脳損傷 I種・II種
医療行為の対応可否
不可：喀痰吸引 (口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)、経管栄養 (胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養)、人工呼吸器
高次脳機能障害対応可
(ただし、他傷行為など他の利用者のご迷惑となる方は対象外)
2. 受入期間など
1回の入所は原則2日以上14日以内です。年間通算45日の範囲内で、複数回の入所が可能です。
部屋は、個室をご利用いただく予定です。入浴は、週3回実施します。(土日を除く。)
3. 移送サービス
近隣にお住まいの方の方は、ご希望により施設の送迎車で送迎することもできます (要相談)。
遠方の方は、直接お越しいただきますが、移送サービスのご紹介もいたしますのでご相談ください。
4. 介護機器等整備状況
中間浴
その他、整備予定あり
5. リハビリテーション機器等整備状況
整備予定あり
6. 入所中にできるサービス (一例)
生活介護を組み合わせることによって、日中の活動に参加いただけます。また、普段から使い慣れたものをお持ちいただくことも可能です。
7. 申込方法、空き状況の確認
お電話でお申し込みください。見学、面談等の相談を受けさせていただきます。見学、面談後、利用を希望され且つ施設が受け入れ可能と判断させていただければ契約になります。

